

## 第4号様式(その1)(第7条関係)

## 許 可 証

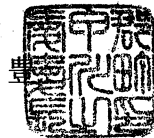
住所 神奈川県愛甲郡愛川町角田3667番地  
氏名 株式会社アクト・エア  
代表取締役 富岡 康則

令和5年8月28日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条(第1項・第6項)の規定により、次のとおり許可する。

営業所の所在地及び名称	神奈川県愛甲郡愛川町角田3667番地 株式会社アクト・エア 総合リサイクルセンター
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物(生ごみほか)
収集、運搬及び処分の別	処分(許可番号 愛処分第3号)
営業の区域	一般廃棄物処理業許可申請書の事業計画書に記載された 排出事業所に限る。
処 理 料 金	
営業許可期間	令和5年8月31日～令和7年8月30日
条 件	(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び神奈川県生活 環境の保全等に関する条例、愛川町廃棄物の処理及び 清掃に関する条例を遵守すること。 (2) その他町長の指示に従うこと。

令和5年9月15日

愛川町長 小野 澤



※この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、愛川町長に対して審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求に係る裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6か月以内に愛川町長を被告として提起することができます。

事業 範囲 の 変更 記録	申請 年月日	許可 年月日	事 項	内 容	許可印

住所・氏名・代表者・営業所等の変更	年 月 日	事 項	変 更 後 の 内 容
	令和5年10月10日	取扱事業所の追加及び減少 事業所名変更	追加3件 減少7件 計593件 事業所名変更 1件 <span style="float: right;">(印)</span>

